

徳島県告示第百四号

令和七年徳島県告示第十五号（解除予定保安林に関する通知を受けた件）の一部を次のように訂正する。

令和七年三月四日

徳島県知事 後藤田 正 純

一中「三好市東祖谷若林二二五の一九」の下に「（次の図に示す部分に限る。）」を加える。

三の次に次のように加える。

（「次の図」は、省略し、その図面を徳島県農林水産部森林土木・保全課及び三好市役所に備え置いて縦覧に供する。）